

【第122回都市美審までにいただいている主な意見】

- ① 事業者との協議の際に使えるものに
- ② 実践編について、景観以外のきっかけで景観づくりを始めることが多いことを前提に作成してほしい
- ③ 行政内で他の事業に対して、景観的な視点から意見する根拠となってほしい
- ④ ビジョン自体の市民への届け方を考えるべき
- ⑤ 都市デザインビジョンとの違いを明らかにしてほしい
- ⑥ 今回の改定の目的や目標は何か。これまでの課題とその解決案について明確にしてほしい
- ⑦ 誰向けに書かれているのかわかりにくい

【景観協議担当部署からの意見】

- 全体構成の見直し
- 記載内容の方向性の見直し
- 新たな項目のイメージの具体化

- ① 事業者との協議の際に参考できるものにしてほしい
- ② 協議の際に拠り所となるよう、横浜市が景観づくりを進める上で大事にしている考え方を示してほしい

第14回都市美政策検討部会

- 全体の構成（修正版）について
- 「横浜らしい景観をつくるポイント」（案）について
- 「創造的な協議の実録集」の例イメージについて

【部会でいただいた主な意見】

- 記載内容によるが、方向性はよい
- 事業者・設計者が計画の早い段階で景観ビジョンを読むべきであることを示すべき
- 本来の目的である人の活動を具体的に意識して計画することを訴えるべき
- 実録集に市民の実践例も入れては
- 公共が頑張る+市民が地域でつくっていくという2つの軸を出しては

【今回ご審議いただきたいポイント】

- 全体の構成（修正版）について
- 「横浜らしい景観をつくるポイント」（案）について
- （実践編）「創造的な景観づくりの実録集」のイメージについて
- （資料編）「都市デザインビジョンとの関係」について

【資料1－2】

【資料1－3】

【資料1－4】

【資料1－5】

次回以降の審議予定

第15回都市美政策検討部会

本編素案（序章、1～3章）の記載内容について

第16回都市美政策検討部会

実践編、資料編の記載内容について

第124回都市美審

改定素案（全体）について

素案確定・市民意見募集

| 基本情報 | <p>計画名称 : 横浜市景観ビジョン 策定年度 : 平成18年度(当初策定)、平成30年度(改定予定) 所管課 : 都市整備局都市デザイン室 関連制度 : 景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(景観条例)、景観計画</p> <p>景観ビジョンとは 横浜市の分野別計画に位置付けられており、本市の景観行政全体の指針となるもの。景観計画や景観ガイドラインは景観ビジョンをふまえて策定された。また、わたしたち(行政・事業者・市民)が景観づくりを実践する際に共有すべき考え方をまとめたもの。景観法(H16年)、横浜市都市美対策審議会の答申(H17年)を受けて策定された。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------------------------|---|----------------------|----------------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--|--|--|--|--|--|----------------------|----------------|----------------------------|---|----------------------|----------------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------------|----------------------------------|------------------|----------------------------------|--------|
| | <p>【改定の背景と目的】 景観ビジョン策定から約10年が経ち、当初目標としていた景観制度の確立等の取組が一定程度達成されたとともに、景観協議の場が増え、実践的に利用できるビジョンが求められている。市民生活の豊かさと観光振興や企業誘致の観点からも、選ばれる都市になるために、景観づくりの果たす役割はますます大きくなっている。また、横浜においても人口構成や産業構造の変化などに対応した集約・再生型の社会状況にあわせ、市民や事業者の創意工夫を活かしたより身近な景観づくりの推進が必要となっている。こうした変化に対応していくため、景観ビジョンの改定を行う。</p> <p>【改定のポイント】 ○目標年次を概ね20年後とする。 ○規制・誘導に偏らず、創造的な対話・協議とのバランスにより、行政・事業者・市民が一体となって横浜らしい魅力的な景観づくりを行うことを強調。 ○現在の景観行政上の課題に対応し、時点修正を行う。 ○市民による身近な景観づくりや、行政・事業者による創造的な景観づくりの手がかりとして実践編を設ける。</p> <p>【景観ビジョンのターゲット】 わたしたち 市民・行政・事業者 特にまちづくり・景観に関わる人々、地域で活動する人々(町内会、学生、NPO、まちづくりや観光関連の事業者、景観協議等を行う行政職員) ※これらの人々に、行政職員を通じて景観ビジョンを周知する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改定概要 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年目 (平成27年度)</th><th>2年目 (平成28年度)</th><th>3年目 (平成29年度)</th><th>4年目 (平成30年度)</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月 1月 2月 3月</td><td>9月 1月 3月</td><td>7月 9月 1月 2月 3月</td><td>都市 政策 検討 部会 ヒア リング 部会</td><td>都市 美対 策審 議會</td><td>市政 意 識 調 査 部 會</td><td>市政 檢 討 部 會</td><td>都市 美 對 策 審 議 會</td><td>政策 檢 討 部 會</td><td>都市 美 對 策 審 議 會</td><td>素 案 確 定</td><td>市民 意 見 募 集 部 會</td><td>發 行</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | | | 1年目 (平成27年度) | 2年目 (平成28年度) | 3年目 (平成29年度) | 4年目 (平成30年度) | | | | | | | | 8月 1月 2月 3月 | 9月 1月 3月 | 7月 9月 1月 2月 3月 | 都市 政策 検討 部会 ヒア リング 部会 | 都市 美対 策審 議會 | 市政 意 識 調 査 部 會 | 市政 檢 討 部 會 | 都市 美 對 策 審 議 會 | 政策 檢 討 部 會 | 都市 美 對 策 審 議 會 | 素 案 確 定 | 市民 意 見 募 集 部 會 | 發 行 |
| 1年目 (平成27年度) | 2年目 (平成28年度) | 3年目 (平成29年度) | 4年目 (平成30年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8月 1月 2月 3月 | 9月 1月 3月 | 7月 9月 1月 2月 3月 | 都市 政策 検討 部会 ヒア リング 部会 | 都市 美対 策審 議會 | 市政 意 識 調 査 部 會 | 市政 檢 討 部 會 | 都市 美 對 策 審 議 會 | 政策 檢 討 部 會 | 都市 美 對 策 審 議 會 | 素 案 確 定 | 市民 意 見 募 集 部 會 | 發 行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■全般について</p> <p>■景観形成ガイドラインについて (景観計画、都市景観協議地区)</p> <p>■地域での景観づくりについて</p> <p>■都市美対策審議会について (内容全般の確認について)</p> <p>■景観づくりの普及・学習について</p> <p>■景観による魅力づくりについて</p> <p>■都市計画マスターplan(地域別構想)との整合および区局連携について</p> <p>上記のほか、必要に応じて関係各課へヒアリングや個別調整等を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------|---|--|---|
| 項目立て | 現行 | 改定案(平成28年度) | 改定案(平成29年度) |
| | <p>第1章 景観ビジョンについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 景観ビジョンとは 2 策定の背景 3 「景観」の示す範囲 4 景観形成の意義 5 市民、事業者、行政の役割 <p>第2章 景観づくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■臨海部 ■都心部 ■高密度な既成市街地 ■郊外駅前および周辺 ■郊外住宅地 ■緑と農のある郊外 <p>第3章 景観形成の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 景観形成に取り組む姿勢 2 テーマごとの景観形成の方向性 3 地区ごとの個性的・魅力的な景観形成の方向性 <p>第4章 景観形成に関する行政の主な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規制・誘導 2 景観形成に関する事業の実施と調整 3 良好的な景観形成を支える市民意識等の醸成 <p>卷末資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 :「(仮称)横浜市景観ビジョン検討会」による16の着眼 2 :横浜市の景観制度と景観ビジョン 3 :「横浜市景観ビジョン」の策定の経緯 4 :横浜市都市美対策審議会、(仮称)横浜市景観ビジョン検討会名簿 | <p>第1章 景観づくりの基礎</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜の景観 2 景観ビジョンとは 3 景観づくりのとらえ方 4 景観づくりの姿勢 5 地域ごとの景観の特徴 <p>第2章 景観づくりの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■臨海部 ■都心部 ■高密度な既成市街地 ■郊外駅前および周辺 ■郊外住宅地 ■緑と農のある郊外 <p>第3章 景観づくりの取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対話と協議による景観づくり 2 規制と誘導による景観づくり 3 景観づくりに係わる事業と調整 4 景観づくりの普及と協働 <p>実践編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 創造的な景観づくりの実録集 2 身近な景観づくりの方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 景観づくりの流れ (2) 地域の魅力発見キーワード 空間／営み／感性 <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市デザインビジョンとの関係 2 景観行政の評価 3 社会状況の変化と市民意識調査 4 景観づくりを支えるしくみ | <p>○本誌の使い方</p> <p>序章 景観ビジョンについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 景観ビジョンとは 2 景観ビジョンの位置づけ 3 景観ビジョンの改定について <p>第1章 横浜の景観づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 景観と景観づくり 2 景観づくりの意義 3 市民・事業者・行政の役割 4 景観を考える手がかり <p>第2章 景観づくりの方向性</p> <p>～横浜らしい景観をつくる～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜らしい景観をつくるポイント 2 地域ごとの景観づくりの方向性 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ごとの景観の特徴 (2) 各地域における景観づくりの方向性 <p>■臨海部</p> <p>■都心部</p> <p>■高密度な既成市街地</p> <p>■郊外駅前および周辺</p> <p>■郊外住宅地</p> <p>■緑と農のある郊外</p> <p>第3章 行政による景観づくりに関する取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対話と協議による景観づくり 2 規制と誘導による景観づくり 3 景観づくりに係わる事業と調整 4 景観づくりの普及と協働 <p>実践編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 創造的な景観づくりの実録集 2 身近な景観づくりの方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 景観づくりの流れ (2) 地域の魅力発見キーワード 空間／営み／感性 <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市デザインビジョンとの関係 2 景観行政の評価 3 社会状況の変化と市民意識調査 4 景観づくりを支えるしくみ |
| の市民意見方 | ■市民意識調査等(平成27、28年度) 景観づくりへのニーズや課題を把握するためのヒアリング・アンケート等を行う | ■市民意見募集(平成30年度) 素案: 局HPに全文掲載、各区窓口で概要版配布・全文閲覧、はがき等で募集 | 【景観】 土地の持つ地形や歴史などをもとに街並みや緑地などの「空間」だけではなく、そこでの人の暮らしや産業といった「営み」が重なり合うことで景観が構成されていると考えます。「空間」と「営み」が重なり合い目に見えるかたちとなってあらわれたものを「景観」としてとらえます。 また、身近な景観をみつめ、新たな景観づくりを考えるうえで、そこに住む人、働く人、活動する人の意識や感情を大切にし、人々が感じる「感性」を豊かにしていくことも必要です。横浜という都市で景観づくりを行ううえで「空間」「営み」「感性」が長時間重なりあって横浜らしい景観ができていることを忘れてはいけません。 【景観づくり】 景観や景観を構成する景観資源をまもること、つくっていくこと 【景観づくりの意義】 良好な景観づくりが個々・地域に心地よさ・楽しさ／誇り・愛着／潤いのある生活環境／活発な交流／魅力と個性／経済的利益などをもたらす循環が生まれ、持続的な横浜らしい価値がつくれていく |
| 備考 | | | |

資料1－3 「横浜らしい景観をつくるポイント」案

- 「横浜市が大切にしている景観づくりのポイント」について、昨年度案では地域ごとの「景観づくりの方向性」に散りばめて記載されていた。
- 現行ビジョンの「テーマごとの景観形成の方向性」のように、まとめて示した方が分かりやすいと判断し、内容を見直した上で「横浜らしい景観をつくるポイント」として記載します。

| No. | 旧(H18) | 新(H29) | 景観の例 |
|-----|---|--|--|
| 1 | 魅力的な街並みの形成 良好な景観形成を図り魅力的な街並みを創出するために、街の個性や街並みの特徴を把握し、建物外観の色彩や材質、建物高さ等周辺建物との連続性や後背地への影響に配慮し、個性的で調和のとれた街並みの形成を目指します。公共施設の整備にあたっては、良好な景観形成に向けた先導的な役割を果たすことを目指します。 | 調和のとれた魅力的な街並みをつくる 街並みは所有者や権利者の異なる建築物が連なって形成されています。建築をする際には、その場所の地形や歴史や周辺環境などの特性や、様々な位置からの見え方を考慮し、建物外観の色彩や材質、建物高さ、壁面の位置、建物どうしのデザイン等周辺建物との連続性や後背地への影響に配慮して、街として調和のとれた魅力的な街並みの形成を目指します。 建物以外にも、橋梁などの構造物のデザイン、街路樹の連続性などにより街並みを形成する景観資源を魅力的なものにすることを目指します。 また、公共施設の整備にあたっては、良好な景観形成に向けた先導的な役割を果たすことを目指します。 | 日本大通り みなとみらい地区 建築協定の地域 |
| 2 | 快適な歩行者空間の景観形成 歩道と建物敷地が一体となったゆとりある歩行空間、休息し憩える小広場、美しく誰もが使いやすいストリートファニチャーの設置、電線類の地中化等による無電柱化など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、歩行者が心地よさを感じられる歩行者空間の景観形成を目指します。 また、歩行者が楽しめる仕掛けとして、沿道建築物のライトアップや歩道を活用したオープンカフェの実施など都市空間の演出による景観形成を目指します。 | 安全で快適な歩行者空間による景観づくり 歩行者空間は街の景観の大きな構成要素であると同時に、その快適性が街の景観を印象づけることにもなる、重要な場所です。歩道と建物敷地が一体となったゆとりある歩行空間、休息し憩える小広場、美しく誰もが使いやすいストリートファニチャーの設置、電線類の地中化等による無電柱化、 身近な緑の配置、ユーバーサルデザインの推進 など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、誰もが安心して心地よさを感じられる歩行者空間の景観づくりを目指します。 | 馬車道商店街 元町商店街 港北ニュータウンのグリーンマトリックス |
| 3 | 歴史的景観資源の保全と活用による景観形成 都心部の歴史を伝える洋風建築、往時の暮らししぶりを偲ばせる古民家や洋館、都市発展の礎となった旧街道や橋梁・トンネルなどの土木構造物など、歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡、生業や生活により形成された文化的景観などは、過去と現在を繋ぐ貴重な景観資源です。また、時を経て地域のシンボルとして親しみをもたれるに至った建物や記念物等も、地域の個性となる魅力的な景観資源と言えます。これらを保全活用し、景観的に生かしていくことを目指します。 さらに、歴史的景観資源の周辺の街並み等についても景観的な配慮が必要です。歴史的景観資源の個性を失わすことなく、調和のとれた街並みとなることを目指します。 | 歴史的景観資源の保全と活用による景観づくり 都心部の歴史を伝える洋風建築、往時の暮らししぶりを偲ばせる古民家や洋館、都市発展の礎となった旧街道や橋梁・トンネルなどの土木構造物など、歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡、生業や生活により形成された文化的景観などは、過去と現在を繋ぐ貴重な景観資源です。また、時を経て地域のシンボルとして親しみをもたれるに至った建物や記念物等も、地域の個性となる魅力的な景観資源と言えます。これらを保全活用し、景観的に生かしていくことを目指します。 さらに、歴史的景観資源の周辺の街並み等についても景観的な配慮が必要です。歴史的景観資源の個性を失わすことなく、調和のとれた街並みとなることを目指します。 | 山手地区 保土ヶ谷宿 |
| 4 | 水と緑の保全と活用による景観形成 緑の七大拠点など、まとまった樹林地や農地はもとより、里山、川、谷戸、池、斜面緑地、街路樹、緑道、公園等の都市における水と緑は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な景観要素です。水と緑の持つその役割を生かし、私たちに潤いと安らぎをもたらす景観形成を目指します。 また、地区のシンボルとして親しまれている樹木等を生かした景観形成を目指します。 | 水と緑の保全・活用と創出による景観づくり 緑の10大拠点など、まとまった樹林地や農地はもとより、川、池、斜面緑地、街路樹、緑道、公園等の都市における水と緑は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な景観資源です。 特に横浜の地形を生かし自然の恵みと人の営みでつくられた谷戸や里山、都心臨海部での海からの眺望、川沿いの親水広場、地区的シンボルとして親しまれている樹木などを生かした景観づくりは、横浜らしい水と緑を生かした景観づくりです。 これからも、横浜の特徴である港や川などの水辺空間とまとまった緑の空間を保全し、新たな水と緑の空間でつなげるとともに、身近な緑を適切に増やすなど、私たちに潤いと安らぎをもたらす景観づくりをめざします。 | 象の鼻パーク 柏尾川プロムナード 新治市民の森と新治川舞岡 |

| 5 | 生活空間の景観形成 | 身近な生活空間での景観づくり | 公園や道路の清掃活動 建築協定 山手要綱 まち普請 |
|----|--------------------------|---|--|
| 6 | | 住宅街や商店街など身近な生活空間ではできることから景観づくりを始めましょう。放置されたごみや味気のないブロック塀、雑草だらけの空地、違法駐車や放置自転車など、身近な生活空間における景観の問題は、私たち一人一人の意識や行動が表れた結果です。一方、庭先をきれいに整える、塀を生垣にする、目の前の道路を掃除するといった行動は、周囲に良い影響を与えて、良好な景観づくりに発展する可能性を持っています。身近な生活空間における景観づくりでは、できることから行動を始めて、それが発展して各地域において自主的な景観ルールづくりが盛んに行われるようになることを目指します。 | |
| 7 | | 人々の交流や賑わいの景観づくり 空間だけではなく、人々が交流したり、賑わう姿も魅力的な景観資源です。まちなかにオープンスペースを広げ、街角や空地にも憩える空間を増やすことで地域コミュニティの集まる空間をつくりたり、建物低層部に楽しい活動の場や商業施設を配置して外から室内の賑わいが見えるしらえにしたり、歩道等を活用したオープンカフェの実施や野外パフォーマンスイベントにより都市空間を演出するなど、人々の交流や賑わいが新たに生まれる景観づくりを推進します。 | 公開空地 集合住宅の コミュニティ スペース オープンカフェ 地域の祭り 農産物の青空市 |
| 8 | | 街の個性を引き立たせる夜間景観をつくる 夜間景観は昼の横浜のイメージをがらりと変え、新たな魅力を引き出す重要な景観資源になっています。特に都心臨海部での夜景やライトアップされた歴史的建造物は横浜を代表する景観です。 また、街灯や建物の玄関照明などは夜の歩行者に安心感を与えるとともに、デザインや光の色の調和をとることで、日常的に夜の街の雰囲気を演出することができます。昼だけでなく夜の街並みについてもさらに魅力的になるよう印象的な夜間景観づくりを目指します。 | みなとみらい地区の夜景 歴史的建造物のライトアップ |
| 9 | 屋外広告物の景観的配慮 | 周囲に比べ高さや大きさのある建築物の景観的工夫 空を感じられる開放的な景観はみんなの共有物です。周囲に比べ高さや大きさのある建築物を計画する際には、その高さや大きさを含む形状について、その土地の特性や様々な位置からの見え方などを十分に考慮し、決める必要があります。 さらに、洗練された形態意匠、ゆとりある空地や身近に感じられる緑、賑わいなどの創出、地域に必要とされる機能の配置など、総合的に周辺環境に配慮し貢献する計画とすることが必要です。 | 市街地環境 設計制度 再開発型地区計画 |
| 10 | 想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観形成 | 屋外広告物の景観的配慮 街にあふれる大規模な屋上看板や袖看板などの屋外広告物は、建築物と同様に街並み景観に大きな影響を与えます。その意匠・形態・色彩等について、また、音声や映像を使用した広告について、景観的な配慮がなされることを目指します。 一方で、デザイン性が高くその場所の雰囲気によく調和した屋外広告物は、街をより個性的で魅力あふれるものにする力を秘めています。このような街の魅力となる広告物を推奨し、よりよい景観をめざします。 | 屋外広告物 条例 横浜サイン 賞 プロジェクトマッチング ホテルニューグランド のサイン |

「創造的な景観づくりの実録集」とは

実際に本市が様々な方法で景観づくりを行ってきた事例を用いて

- ・どういった景観を目指して
- ・どういった考え方で

協議や調整を進めてきたのか。

また、それを進めるために、

- ・どういった手法を選択、創造してきたのか

分かるような実録集。

⇒様々な主体が、景観づくりの目標を共有して協議や調整を重ねて、今の素晴らしい景観が作られていることを伝える。

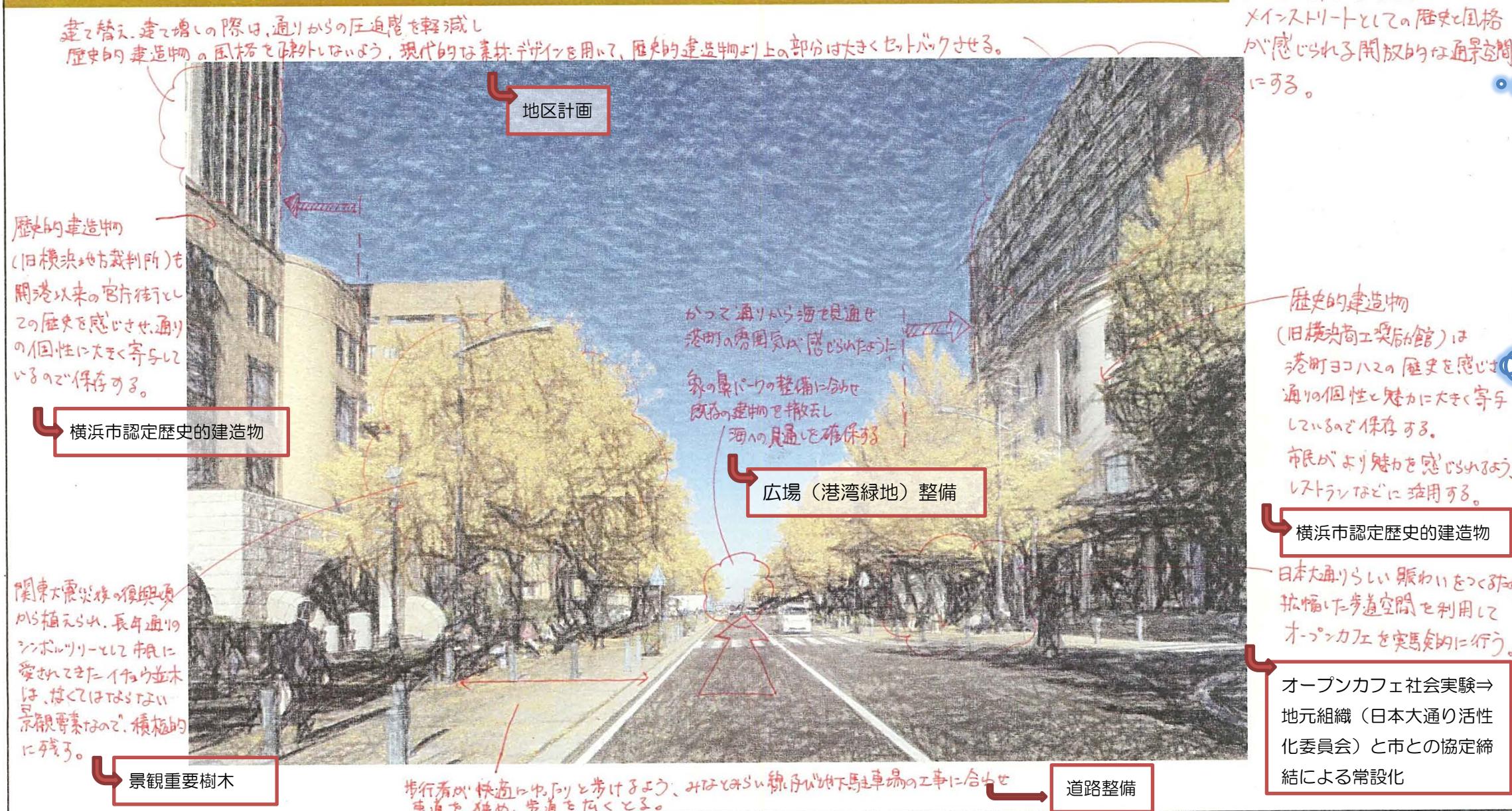
【取り上げたい事例（案）】

- ①様々な主体の努力による群としての街並み（例：日本大通り）
- ②民間企業による単体計画においても努力と工夫で生み出される豊かな景観
- ③広場での活動を生む景観づくり、郊外でも進められている景観づくり（例：みなまき みんなのひろば）
- ④小さくても街の景観に大きな影響を与える要素を丁寧に調整する（例：屋外広告物〈市庁舎横断幕〉）
- ⑤リノベーションにより新たな営みをプラスすることで生まれ変わる景観（例：黄金町）
- ⑥大規模プロジェクトにおけるデザインの方向性の共有（例：新市庁舎コンセプトブック）

※まち普請などの市民の取組は、「実践編2 身近な景観づくりの方法」で紹介する

作成イメージ

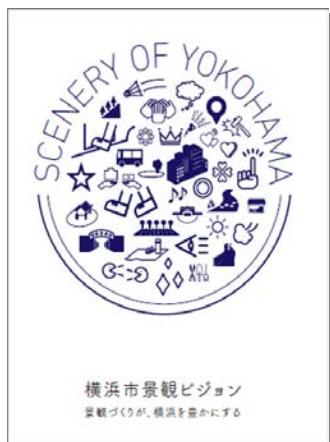
街のシンボルとなる通りを形成する～日本大通り～



どんな景観を目指しているのか

景観づくりの考え方を、実際に協議をしているときのような、図面に手書き風のコメント表現

実際にどういう手法に繋がったのか

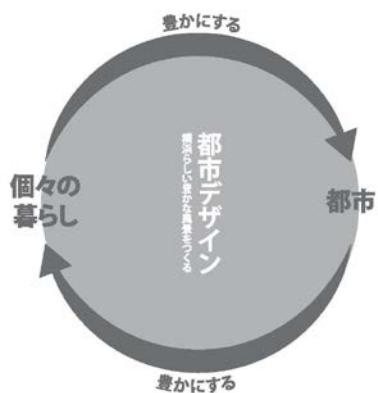


●横浜市景観ビジョン（改定版）

横浜市の分野別計画に位置付けられており、本市の景観行政全体の指針となるものです。

「空間」と「営み」が重なり合い目に見えるかたちとなってあらわれたものを「景観」としてとらえ、横浜のこれから景観や景観づくりにおいて目指すべき方向性を中長期（おおむね20年）的に示します。

わたしたち（行政・事業者・市民）が景観づくりを実践する際にこうした方向性を共有することで、個々の景観づくりの取り組みの質を高め、横浜市全体の景観づくりを推し進めていくことを目指します。



●横浜都市デザインビジョン（平成27年）

目指すべき横浜の風景を具現化したものではなく、個々が都市デザインに取り組む際に共有すべき着眼点や理念を示した心得ともいえるものです。

- ・理念：「魅力と個性のある人間的な都市の実現」
- ・都市をとらえる着眼点：「空間」「営み」「感性」
- ・基本的な考え方：個々が自分の暮らしを豊かにしようと取り組むこと

景観ビジョンは、客観的に目に見える「景観」の目指すべき方向を示したものです。

例えば「この場所では緑の多い空間やオープンカフェのようにぎわいのある景観にしましょう。」ということを示し、私たちが景観づくりを実践する際に共有すべきものです。



都市デザインビジョンは、「魅力と個性のある人間的な都市の実現」を目指すために、個々が自分の暮らしを豊かにしようと取り組むことの重要性を示した心得といえるものです。

例えば「緑の多い空間やオープンカフェを実現したい」などと思うこと、考えることを広めるものです。